

第5章

人が輝く心豊かなまちづくり

- 14 個性を伸ばし、意欲ある人づくり
- 15 家庭や地域社会の教育力の向上
- 16 多彩な芸術文化とスポーツの振興

14 個性を伸ばし、意欲のある人づくり

(1) 幼児教育の充実

基本方針

幼稚園は、心身ともに健康で規律ある人間形成の基礎として心を培う幼児教育を充実するとともに、家庭や地域において幼稚園教育に関する理解を深め、社会全体で子どもを育む環境づくりを図ります。また、幼児期の教育と小学校以降の教育との間の円滑な移行や接続連携・接続を図るため、幼稚園・小学校間の交流を促進します。

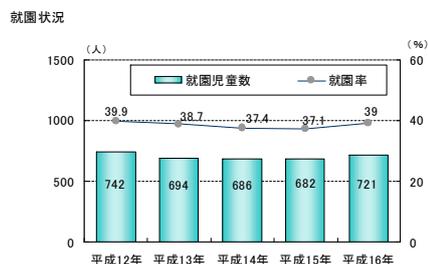
目標指標

指標	説明	現状	H24	H29
幼稚園の園児数			～	
幼稚園と小学校の年間交流回数			～	

現状と課題

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であり、心身ともに健康で規律ある人間形成の基礎として、この時期に心の教育を推進することが極めて重要です。

また、義務教育の前段的な役割を担う場として、幼稚園は地域に強く定着しています。一方で、少子化の進行に伴い、園児数の確保を図ることが課題となっています。



施策体系

(1) 幼児教育の充実

① 幼児教育の振興

施策展開

① 幼児教育の振興

● 施策内容

家庭や地域において幼稚園教育に関する理解を深め、幼稚園就園を促進するとともに、幼稚園と小学校の連携・接続を図ります。

● 主な取り組み

14 個性を伸ばし、意欲ある人づくり

(2) 義務教育の充実

基本方針

「知識基盤社会」の時代といわれる今日、学校教育は、生涯学習の基礎を培う場であると認識し、確かな学力と豊かな心、たくましい体の育成を図り、生きる力をはぐくむことを目指します。しかしながら、学校を取り巻く環境は、児童虐待、いじめ、不登校、子どもたちの規範意識の低下、社会性の欠如などの問題を抱えています。これらの問題は、学校だけで解決できるものではなく、学校と地域、家庭が連携してそれぞれの責任を自覚し、役割を果たしてこそ解決できるものです。こうした観点から地域の拠点として開かれた学校づくりとともに、学校と家庭、地域が連携し、子どもたちが健やかに育つ特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを進めます。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
小・中学校における教育内容の充実	市民アンケート（満足度）	10.8%	～	増やす
小・中学校における施設等の整備	市民アンケート（満足度）	13.5%	～	増やす

現状と課題

市内の小・中学校の児童生徒数は、5,527名（平成18年5月現在）で、緩やかな減少傾向が続いています。このような少子化が進む中、学校教育は生涯学習の基礎を培う場であるという認識に立ち、確かな学力と豊かな心、たくましい体の育成を目指す教育を一層充実し、将来を担う子どもたちを育成していかなければなりません。

一方、子どもたちの規範意識や自立心の低下、いじめや不登校、学力や体力等の問題は憂慮すべき状況にあります。また、人間関係の希薄化や都市化、核家族化、価値観の多様化などに伴う家族の姿や地域社会との結びつきの変化から子どもたちの社会性の問題が指摘されています。

これらの解決は学校だけでできるものではありません。各学校間の円滑な連携、学校の教育力の向上とともに、学校と地域、家庭が連携、協力して、それぞれが責任を自覚し、役割を果たしながら一体となって教育を進めることが大切です。

また、学校施設は、子どもたちにとって優れた教育の場であると同時に、市民に開かれた多機能な地域の拠点施設であることが必要です。

そのためには、地域の拠点として開かれた学校づくりを進めるとともに、学校と地域、家庭で子どもたちが健やかに育つ特色ある学校、信頼される学校をつくるのが課題です。

小・中学校数の推移



施策体系

(2) 義務教育の充実

① 教育環境の整備

② 教育内容・方法の充実

③ 学校給食の充実

④ 学校保健・体育の充実

⑤ 学校安全教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

施策展開

① 教育環境の整備

● 施策内容

保護者や地域住民に開かれ、信頼される学校づくりを推進するため、学校評価や情報公開などを行うとともに、学校施設の整備充実、地域開放を図ります。

● 主な取り組み

② 教育内容・方法の充実

● 施策内容

変化の激しい社会に対応するため、確かな学力と豊かな心、たくましい体を育成し、生きる力をはぐくむことを目指します。

● 主な取り組み

③ 学校給食の充実

● 施策内容

子どもたちの健全な食習慣の形成を図るため、栄養教諭を中心にして、学校給食を有効に活用し、学校教育の中で食に関する指導を体系的・継続的に行います。

● 主な取り組み

④ 学校保健・体育の充実

● 施策内容

児童生徒が生涯にわたる心身の健康の保持増進を図るため、健康教育、健康管理などを推進する。体力の向上を図るため、学校体育や部活動の振興を図ります。

● 主な取り組み

施策展開

⑤ 学校安全教育の充実

● 施策内容

児童生徒が、交通事故、災害、犯罪被害等の危険から身を守る能力を養うため、関係機関と連携を図り、子どもの発達段階に応じた安全教育を行います。

● 主な取り組み

⑥ 特別支援教育の推進

● 施策内容

障害児のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」により、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的・職業的自立を促進します。

● 主な取り組み

14 個性を伸ばし、意欲のある人づくり

(3) 高等教育機関との連携・活用

基本方針

社会、経済が高度化、多様化する中で、社会人となった後でも、高度で先端的な知識や技術を学びたいときに学ぶことができる環境の整備が求められるとともに、民間企業も国際社会での競争力を維持・強化するため、産学公連携による新産業・事業の創出を支援することが重要となっています。このため、大学との連携・活用を促進し、地域における生涯学習の充実や産業振興の支援に向けた取り組みを促進します。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
生涯学習、企業の研究活動等における大学の利活用	市民アンケート（満足度）	5.9%	～	増やす

現状と課題

昭和62年に短期大学として開校し、その後、4年制に改組転換された山口東京理科大学では、時代をリードする人材の養成、科学技術をもって地方の活性化と教育の充実を図っています。

今後、その持てる多くの資源を活用しながら、地域に開かれた大学となることが求められています。

施策体系

(1) 高等教育機関との連携・活用

① 高等教育機関との連携・活用

施策展開

① 高等教育機関の充実

● 施策内容

大学との連携を図り、社会の変化に対応できる社会人を育成する生涯学習を充実するとともに、新たな産業・事業の創出を支援する取り組みを促進します。

● 主な取り組み

15 家庭や地域社会の教育力の向上

(1) 社会教育の充実

基本方針

激しい時代変化、地域課題、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、さまざまな領域の学習機会を継続的・体系的に提供する生涯学習の支援体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムを整備するとともに、老朽化した社会教育施設の補修・改修を図ります。また、子どもたちに対して生活体験や自然体験、職場体験などの体験活動の充実を図るため、学校教育と社会教育の連携・強化を図ります。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実	市民アンケート（満足度）	31.7%	～	増やす
生涯学習機会・活動機会の提供	市民アンケート（満足度）	17.0%	～	増やす

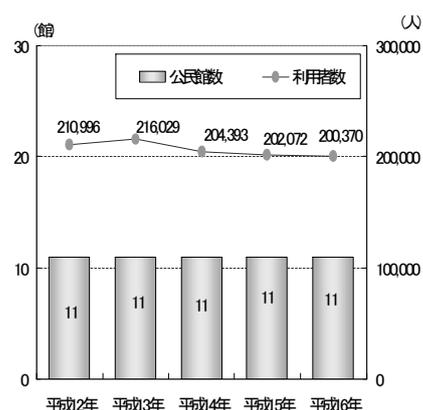
現状と課題

本市の公民館は、それぞれが地域住民による生涯学習活動、地域コミュニティ活動、地域福祉活動の地域拠点施設として活用されていますが、老朽化が進み、機能維持が課題となっています。

また、図書館は、生涯学習を進める上での読書センター、情報センターとして重要な役割を果たしていますが、多様化高度化する市民の学習ニーズに対応するため、図書館資料の層の整備・充実を図るとともに、メディアの効果的な活用により利便性の向上を図る必要があります。その他にも、きらら交流館やきららガラス未来館、青年の家などがあり、こうした施設や人材等の教育資源のさらなる活用が求められます。

今後の社会教育には、情報化、高度技術化、グローバル化などの時代変化、地域課題の多様化、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、施設・設備や学習プログラム、学習相談機能の充実が求められます。

公民館利用者数・公民館数の推移



施策体系

(1) 社会教育の充実

① 推進体制の充実

② 社会教育施設の充実

③ 社会教育活動の充実

④ 学校・社会教育の連携

施策展開

① 推進体制の充実

● 施策内容

市民が多様な学習機会の中から適切に選択できるよう、さまざまな領域の学習機会を継続的・体系的に提供する生涯学習の支援体制の充実を図ります。

● 主な取り組み

② 社会教育施設の充実

● 施策内容

老朽化した社会教育施設の補修・改修を図るとともに、施設間の情報ネットワークの形成を図り、学習情報の提供体制、相談体制の充実を図ります。

● 主な取り組み

③ 社会教育活動の充実

● 施策内容

市民の多様な学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムを整備し、家庭や地域社会で生じている社会的な課題を解決する取り組みを進めます。

● 主な取り組み

④ 学校・社会教育の連携

● 施策内容

学校教育と社会教育の連携・強化を図り、子どもたちに対して生活体験や自然体験、職場体験などの体験活動の充実を図ります。

● 主な取り組み

15 家庭や地域社会の教育力の向上

(2) 青少年の健全育成

基本方針

未来への夢や目標を抱き、豊かな社会をつくる営みに取り組む青少年の育成を図るため、家庭・学校・地域が連携して、青少年の社会参加意識の醸成を図り、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進するとともに、非行を助長する有害環境の浄化、非行防止活動を推進します。また、人間形成における家庭の果たす役割を重視し、家庭教育に関する学習機会の充実を図るほか、家族ぐるみで参加できる行事の開催と参加促進に努めます。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
青少年のボランティア活動参加者数			～	
青少年育成指導者数			～	
青少年育成団体数			～	

現状と課題

青少年の健全育成をめぐるには、少年犯罪の低年齢化、粗暴化とともに、引きこもりやニートなど新たな問題をはじめ、情報機器利用に伴う危険などが全国的に問題視されています。これは、子ども同士の間関係の希薄化や家庭、地域の教育力の低下とも関係があります。

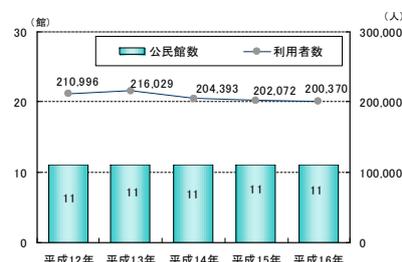
家庭は、子供の情操や社会性を育む最も基礎的な場であり、すべての教育の原点です。しかし、核家族化、都市化、就業の不安定化など、社会環境の変化の中で、家庭や家庭教育に様々な問題がみられます。これらは、もはや個々の家庭だけの問題ではなく、社会全体で共に考えていくべき課題ともいえます。

地域社会は、子どもたちが大人や様々な年齢の人々と交流しながら、社会体験、自然体験などを豊富に積み重ねる場として重要な役割を担っています。しかし、最近では、地域社会における帰属意識や人間関係の希薄化により、地域社会が青少年に対する教育機能を十分に果たせない現状があります。

本市では、青少年育成センターや青少年関係団体等の活動をベースに、団体相互のネットワーク化を図り、青少年健全育成の体制づくりを進めてきました。

今後は、より多くの市民が子どもや若者の生活や意識に関心をもち、家庭、地域、学校をはじめ様々な人や機関が一層力を合わせて、青少年の健やかな育成を支援していくことが求められています。

公民館利用者数・公民館数の推移



施策体系

(2) 青少年の健全育成

① 青少年活動の充実

② 家庭教育の推進・支援

③ 青少年相談と非行防止活動の推進

施策展開

① 青少年活動の充実

● 施策内容

家庭・学校・地域が連携して、青少年の社会参加意識の醸成を図るとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を進めます。

● 主な取り組み

② 家庭教育の推進・支援

● 施策内容

人間形成における家庭の果たす役割を重視し、家庭教育に関する学習機会の充実を図るほか、家族ぐるみで参加できる行事の開催と参加促進に努めます。

● 主な取り組み

③ 青少年相談と非行防止活動の推進

● 施策内容

不登校、いじめ等について青少年相談体制の充実を図るとともに、地域と一体となって非行を助長する有害環境の浄化、非行防止活動を推進します。

● 主な取り組み

16 多彩な芸術文化とスポーツの振興

(1) 芸術文化の振興

基本方針

市民一人一人が心豊かに生きる社会を築くため、芸術文化を育む環境づくりとして、企業文化施設の地域開放など文化施設の整備を促進するとともに、芸術文化の鑑賞・発表する機会の充実に努めます。また、市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図るため、文化情報の提供、文化団体への支援、芸術文化に顕著な功績のあった個人・団体の顕彰などを行います。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
文化施設の整備	市民アンケート（満足度）	14.5%	～	
文化協会に所属する市民活動団体数			～	

現状と課題

地域における芸術文化の振興については、これらに接し活動する中で、市民自身が豊かな人生を過ごしていく契機となるだけでなく、地域づくりの基盤である人とのつながりを形成すること、また、豊かな創造性のある芸術文化の醸成と特色ある地域づくりにつながること等の意義があげられます。

本市には、文化会館をはじめ、市民館やきららガラス未来館などの文化施設があり、市民の文化活動の振興や豊かな感性の養成、新たな文化の創意を目的として多様な企画運営が行われています。

今後は、市民の幅広い活動を一層支援するとともに、質の高い芸術文化に接する機会の提供や環境の整備など、様々な角度から文化振興を促進する必要があります。

施策体系

(1) 芸術文化の振興

① 芸術文化を育む環境づくり

② 芸術文化活動の推進

施策展開

① 芸術文化を育む環境づくり

● 施策内容

芸術文化の基盤づくりを図るため、企業文化施設の地域開放など文化施設の整備を促進するとともに、芸術文化の鑑賞・発表する機会の充実に努めます。

● 主な取り組み

② 芸術文化活動の推進

● 施策内容

市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図るため、文化情報の提供、文化団体への支援、芸術文化に顕著な功績のあった個人・団体等の顕彰を図ります。

● 主な取り組み

16 多彩な芸術文化とスポーツの振興

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

基本方針

心身が健やかで活力のある社会を築くため、学校体育施設、民間のスポーツ施設の地域開放を含め、生涯、スポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。また、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、相談・支援、情報提供の充実、指導者の養成・確保、スポーツクラブの育成などを図ります。特に県立おのだサッカー交流公園を中心として、魅力あるスポーツ大会の開催等多彩なスポーツ交流を促進し、スポーツによるまちづくりを推進します。

目標指標

指標	説明	現状	H24	H29
スポーツ施設の整備	市民アンケート（満足度）	16.4%	～	
スポーツの振興・普及	市民アンケート（満足度）	14.8%	～	
スポーツ指導者数			～	

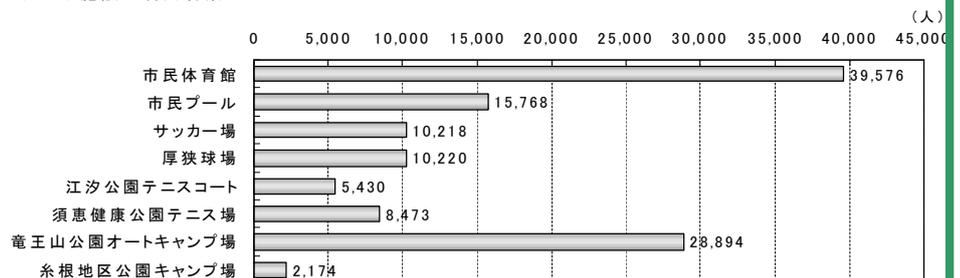
現状と課題

スポーツや健康づくりへの関心は年々高まり、年齢や性別に関わらず、様々な活動を展開しています。生涯にわたる健康づくり、世代間交流、地域交流、青少年育成への貢献などスポーツ・レクリエーション活動への期待はますます高まりつつあります。

今後は、子どもから高齢者まで継続的な健康づくりを実現していけるよう、身近なスポーツ・レクリエーション活動の場の確保、市民の適切なスポーツ・健康づくり活動に資する指導体制づくり、市民が主体的・継続的にスポーツ活動を推進するための体制づくりが求められます。

また、県立おのだサッカー交流公園を拠点として、サッカーを基本としたスポーツによるまちづくりを推進するとともに、施設の活用を図る必要があります。

スポ・レク施設の利用者数H16



施策体系

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

① スポーツ・レクリエーション施設の充実

② スポーツ・レクリエーション活動の推進

③ スポーツによるまちづくりの推進

施策展開

① スポーツ・レクリエーション施設の充実

● 施策内容

豊かな活力ある社会を形成するため、学校体育施設、民間のスポーツ施設の地域開放を含め、生涯、スポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。

● 主な取り組み

② スポーツ・レクリエーション活動の推進

● 施策内容

市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、相談・支援、情報提供の充実、指導者の養成・確保、スポーツクラブの育成などを図ります。

● 主な取り組み

③ スポーツによるまちづくりの推進

● 施策内容

県立おのだサッカー交流公園を中心として、魅力あるスポーツ大会の開催等多彩なスポーツ交流を促進し、スポーツによるまちづくりを推進します。

● 主な取り組み

16 多彩な芸術文化とスポーツの振興

(3) 文化財の保護・継承

基本方針

文化財は、本市の歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものです。このような文化財の保護・継承を図るため、市民の文化財愛護意識の醸成を図り、文化財の保存・展示、調査研究を行うとともに、伝統芸能や伝統行事の継承を図ります。また、本市の歴史・文化を学ぶ環境づくりを図るため、文化財や重要遺跡を核とする地域の一体的な整備・活用を推進します。

目標指標

指 標	説 明	現 状	H24	H29
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保存と継承	市民アンケート（満足度）	11.4%	～	
市指定文化財件数				

現状と課題

市内には、先人たちの生活の証である有形・無形の文化財が数多く残されています。

こうした文化遺産は、長い歴史の中で生まれ育ち、今日の世代まで守り伝えられてきた貴重な財産であり、本市の歴史や伝統、文化などを正しく理解するうえで極めて重要なものです。

今後、新たな視点をもって文化財の価値を見つめながら、その保存継承に努める必要があります。さらに、市民の学習ニーズに応えるためにも、文化財をはじめとする地域の歴史・文化を学ぶ環境づくりが重要です。

施策体系

(3) 文化財の保護・継承

① 文化財の保護・継承

② 文化財の活用

施策展開

① 文化財の保護・継承

● 施策内容

文化財の保護・継承を図るため、市民の文化財愛護意識の醸成を図り、文化財の保存・展示、調査研究を行うとともに、伝統芸能や伝統行事の継承を図ります。

● 主な取り組み

② 文化財の活用

● 施策内容

文化財や重要遺跡を活かしたまちづくりを図るため、市民が郷土の歴史・文化に触れる場として文化財や重要遺跡を核とする地域の一体的な整備・活用を図ります。

● 主な取り組み